

議案審議

27年4月からの指定管理者決まる!

平成26年
12月定例会

市直営にかわる施設

児童館(11館)及び
交通児童遊園

文化会館

勤労福祉会館

27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度への対応のため

(27年3月まで:特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

他の文化施設(音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館)の運営に合わせ、事業展開の充実を図るため

(27年3月まで:豊川市施設管理協会)

管理運営自体の見直しと外郭団体のあり方の見直しのため

(27年3月まで:豊川市施設管理協会)

指定管理する施設

施設名	現指定管理者	次期指定管理者	指定期間(満了日)	指定種別
豊川市ふれあい交流館(本宮の湯)	株式会社本宮	株式会社本宮	平成30年3月31日	任意
豊川市福祉センター(いかまい館)				
豊川市障害者入浴施設(てどり館)				
豊川市諏訪西地域活動支援センター	社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	平成30年3月31日	任意
豊川市ふれあいセンター				
豊川市市民健康広場				
豊川市四季の森				
とよかわボランティア・市民活動センターウィズ	社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	平成30年3月31日	任意
とよかわボランティア・市民活動センタープリオ	特定非営利活動法人穂の国まちづくりネットワーク	特定非営利活動法人穂の国まちづくりネットワーク		
豊川市赤塚山公園に設ける公園施設	豊川市施設管理協会	豊川市施設管理協会	平成30年3月31日	任意
豊川市稲荷北デイサービスセンター	ひまわり農業協同組合	ひまわり農業協同組合	平成32年3月31日	公募
豊川市豊川駅東駐車場始め4駐車場	株式会社日本メカトロニクス	株式会社日本メカトロニクス	平成32年3月31日	公募
豊川市総合体育館始め23体育施設	ハクヨプロデュースシステム・ホームックス共同企業体	ハクヨプロデュースシステム・ホームックス共同企業体	平成32年3月31日	公募

12月定例会は、11月27日から12月19日までの23日間を会期として開かれました。26年度一般会計補正予算を始めとした29議案のほか、同意1件、報告3件、諮問1件が提出されました。そのほか、請願1件、決議1件が審議されました。

東三河広域連合事業に関し 慎重な対応を求め決議！！

第 106 号議案 東三河広域連合の設置について

原案可決

附帯決議(決議第1号)

今後設立予定の東三河広域連合においては、事業執行にあたって、特に次の諸点に留意し、実施されたい。

- 一、「東三河はひとつ」という大前提のもと、各市町村の考えを尊重し、全ての市町村と合意形成がなされるまで、十分な協議、調整を行うこと。
- 一、広域連合議会はもとより、住民、各市町村議会に丁寧な説明を行うこと。
- 一、住民サービスの低下を招くことがないように十分な配慮を行うこと。
- 一、同一圏域で業務を行う東三河県庁と十分な協議、調整を行うこと。

豊川市議会では、25年度に政策課題調査特別委員会を設置し、東三河広域連合に関し、調査を行ってきました。今定例会において広域連合規約を可決しましたが、これまでの資料の中には「新たな連携事業について事業化に

豊川市議会では、25年度に政策課題調査特別委員会を設置し、東三河広域連合に関し、調査を行ってきました。今定例会において広域連合規約を可決しましたが、これまでの資料の中には「新たな連携事業について事業化に

向けた検討を行う」といった一歩踏み込んだ表現もあり、議会や住民に経過説明がないまま進められる懸念があることから、当局に対し慎重な対応を求めるため、附帯決議を可決しました。

反対!!

地域づくりは住民が主体となつて初めてうまくいくものだが、大半の住民は広域連合について何も知らないと言つても過言ではない。地域力アップをうたつてはいても、広域連合の機能が拡大すれば、役場機能の弱体化、財源と職員の減少で地域力は一層弱体化する。住民サービスの低下、住民自治の破壊、将来的には大合併につながりかねない内容を含んでいることから反対する。

主な討論

東三河広域連合の設置について

賛成!!

少子高齢化社会の現在、将来の財政見通しから行政経費削減に努めなければならぬ。自治体によっては、就業人口の減少に伴う財政悪化により行政サービスの維持が難しくなることも予想される。現状において広域連合は経費削減案の一つであり、これを否決すれば、逆に合併の可能性を高める。東三河全体の発展が本市の発展につながるといふ信念のもと、広域連合の設立趣旨に賛同する。

賛成



反対



※会派別賛否の状況については、6ページの議決状況の一覧でご確認ください。

市債権の適正な管理



○債権管理条例の制定

原案可決

市の収入になるものとして市税、国保料などがありますが、管理の必要な債権の累積額が年々増加していることに対し、適正な管理基準を定めるものです。強制執行等による回収により不納欠損額を縮減したり、権利放棄により不良債権を減らしたりするものです。税金や料金により担当課がいろいろありますが、統一した基準で全庁的に取り組まれることになります。

条例の一部改正

原案可決

○議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例及び市長等の給与に関する条例の一部改正

期末手当支給月数が年間3.10月分に引き上げられるもの（現行2.95月分）

○職員給与条例の一部改正

26年度分について給与、勤勉手当支給月数を引き上げ、27年度分について引き下げるもの。また、27年度分から地域手当を支給するもの

※このほか、単身赴任手当、管理職員特別勤務手当の改定あり

○職員退職手当支給条例の一部改正

退職前の職責（5年分）に応じて加算される調整月額を引き上げ

○国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金を40万4,000円に引き上げるもの（現行39万円）



一般会計補正予算

原案可決

○更生医療費の増額

（3,559万6,000円追加）

生活保護人工透析患者増加に伴うもの

○福祉医療費の増額

（5,847万3,000円追加）

障害者医療及び精神障害者医療の医療費増加に伴うもの

○生活保護費の増額

（1億4,354万4,000円追加）

生活保護対象者の増加に伴うもの

○清掃工場における炉の定期点検整備

（2,610万円追加）



集団的自衛権行使容認撤回の 意見書提出に賛否分かれる！

請 願

◆集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、それに基づく立法化を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願

【請願者】

集団的自衛権の行使容認に反対する豊川住民の会
代表 伊藤 純

【請願の要旨】

憲法の基本原則に関わる重大な変更を閣議決定で行うことは、立憲主義に根本から違反するもので、また、閣議決定は、自衛隊の武力行使に対する歯止めを取り払うものとなっている。

今回の閣議決定で、

「再び戦争の惨禍が起こることのないように」とした憲法前文の誓いが破られるのではという懸念が広がっている。憲法9条の堅持により、戦争の犠牲者を出さず、国際的な信頼をも勝ち得てきた。憲法解釈の変更は、国際紛争の平和的解決のために努力している国際社会の流れに逆行する。

以上の理由により、

集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備を行わないことを強く求めるものである。

【審査】

審査が付託された総務委員会及び本会議では、採択、不採択、趣旨採択の意見が出されましたが、結果、不採択となりました。

反対（不採択）！！

臨時閣議の決定では、国民の命と平和を守り抜くために切れ目のない法整備に取り込む方針を明記している。その中で、当初案よりも厳格にして政府の恣意的な自衛権発動を封じ込め、武力行使に歯止めをかけた。国会答弁でも、閣議決定は、集団的自衛権の行使を認めるものではないと明言し、十分議論され、より一層の歯止めがかかった内容となっていることから反対する。

主な討論

集団的自衛権行使容認撤回の意見書提出について

賛成（採択）！！

世論調査でも行使容認に反対が6割。海外での活動において、自衛隊と行動を共にしたら攻撃の対象になり危険、民生支援に徹すべきとの声もある。ときの政権で思い通りの憲法解釈はおかしいし、集団的自衛権行使容認は戦争をする国づくりになり、軍事対軍事の軍拡競争に陥るからこそ、戦争をしない環境をつくるのが大切。憲法9条を生かした平和外交こそ必要であると考え、賛成する。



賛成



反対

趣旨は理解（趣旨採択）

戦後70年経つが、この間、国家間の争いも絶えず、今も世界中で多くの人々の命が奪われていることも事実である。その中で、国民の命を守り、平和国家であり続けることが最優先であることは言うまでもない。全国で200以上の自治体からも、容認できない、慎重な対応を促す意見書も出されている。地方議員として地域の声を聞くことも重要であることから、趣旨は理解する。

※党派別賛否の状況については、6ページの議決状況の一覧でご確認ください。

議決状況の一覧

■12月定例会 ○賛成・×反対

未来一とよかわ未来(12) 緑風一緑風会(11) 公明一公明党市議団(3) 共産一日本共産党豊川市議団(2)
無会派一一人会派 清廉の志(1) ※ ()内は所属人数

議 案 名	会 派 別 賛 否 状 況					議 決 結 果
	未 来	緑 風	公 明	共 産	無 会 派	
80 26年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	×	○	可決
81 26年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	可決
82 26年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	可決
83 26年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	×	○	可決
84 市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例及び市長等の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	×	可決
85 職員給与条例等の一部改正	○	○	○	×	○	可決
86 職員退職手当支給条例の一部改正	○	○	○	×	○	可決
87 体育施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
88 文化会館条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
89 音羽文化ホール条例等の一部改正	○	○	○	×	○	可決
90 交通児童遊園条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
91 児童館条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
92 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく工場立地法の特例措置に関する条例の一部改正	○	○	○	×	○	可決
93 勤労福祉会館条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
94 東三河都市計画豊川下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
95 消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
96 債権管理条例の制定	○	○	○	○	○	可決
97 指定介護予防支援等の事業に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	可決
98 地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	可決
99 健康福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	○	可決
100 市民部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	○	可決
101 産業部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	○	可決
102 赤塚山公園に設ける公園施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	○	可決
103 教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	×	○	可決
104 市道路線の廃止	○	○	○	○	○	可決
105 市道路線の認定	○	○	○	○	○	可決
106 東三河広域連合の設置	○	○	○	×	○	可決
107 新市建設計画の変更	○	○	○	○	○	可決
108 国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
請願8 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、それに基づく立法化を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願	採 択 不採択	採 択 不採択 趣旨採択	不採択	採択	採択	不採択
同意7 赤坂財産区の財産区管理委員の選任同意	○	○	○	○	○	同意
報告15 変更契約の締結に関する専決処分の承認	○	○	○	○	○	承認
報告16 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告	—	—	—	—	—	報告
報告17 26年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認	○	○	○	○	○	承認
諮問3 人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	異議ない
決議1 東三河広域連合の設置に対する附帯決議	○	○	○	×	○	可決

報告16については、報告のみで採決はありません。